

預貯金口座振替依頼書 (ダウンロード専用)

※印刷の拡大や縮小は行わずにご利用ください。

※この様式では、ゆうちょ銀行の利用申込みはできません。

年 月 日									
預貯金口座振替依頼書・自動払込利用申込書									
私(当社)が滝川市に納付する市税(料)を、下記預貯金口座から納付することとしたいので、口座振替規定を確認のうえ依頼します。									
□ 座 名 義 人	フリガナ							□座お届け印	
	氏 名								
お 支 払 口 座	銀行								
	信用金庫 労働金庫 信用組合 農業協同組合			本店 支店		預金 種目		1.普通 2.当座 3.納税準預金	
店番 □座番号									
住所					電 話 番 号				
氏名					印				
科 目		納税(入)義務者		通知書番号(確認番号)		振替開始期	払込日	種別コード	
市道民税(普通徴収)						期から	月末	35	
固定資産税・都市計画税						期から	月末	35	
軽自動車税(種別割)						期から	月末	35	
国民健康保険税						期から	月末	35	
介護保険料						期から	月末	28	
住宅使用料						月から	月末	25	
下水道負(種別)分担金						期から	月末	30	
保 育 料						月から	月末	30	
後期高齢者医療保険料						月から	月末	28	
依頼する欄に必要事項をご記入してください。(市・固・軽・国・住・保・介・後)									

金融機関欄	滝川市経由欄	取扱店日付印
金融機関 使用欄	1. 口座番号相違 2. 氏名相違 3. 印鑑相違 4. 口座なし 5. その他 ()	
不備返却先	滝川市市民生活部税務課納税係	

預金口座振替規定 (ゆうちょ銀行を除く)

1. 銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3. この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり滝川市から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
4. この預金口座振替について仮に紛争が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行に迷惑はかけません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動振込規定が適用されます。